

「相模原市学校施設長寿命化計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

「相模原市学校施設長寿命化計画」は、学校施設の老朽化対策として、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、これからの学校施設に求められる機能、教育環境における安全性・快適性の確保及び役割に対応するために策定するものです。

本計画の策定に当たり、市民の皆様から御意見を募集したところ、3人の方から4件の御意見をいただきました。

この度、いただいた御意見の内容及び御意見に対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和元年12月15日（日）～令和2年1月21日（火）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはらへの掲載及び学校施設課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館での配架・配布

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		3人（4件）
内 訳	直接持参	人（件）
	郵送	人（件）
	ファクス	人（件）
	電子メール	3人（4件）

（2）件数と市の考え方の区分

項目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
「他の公共施設との複合化」に関すること	1		1		
「緊急時の公共施設の機能・役割」に関すること	2				2
「地域の拠点」に関すること	1			1	
合 計	4		1	1	2

市の考え方の区分

ア：計画（案）に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 意見の内容及び意見に対する市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「他の公共施設との複合化」に関すること			
1	児童生徒数の減少による余剰空間をどのように活用するかは、教育理念・施設の運営方針を明確にする必要があり、その存続理由を明確にし、価値ある施設と認定すべき。他の公共施設との集約化・複合化・共用化はどのように不要施設の減築につながるのか施設運営方針を示してほしい。	本計画は長寿命化改修を図るべき学校施設の整備順位を策定するものであり、施設配置の考え方については「相模原市公共施設マネジメント推進プラン（平成29年3月策定）」で考え方を示しております。 学校施設の更新に際しては、近隣の公共施設の状況やサービスの継続性、適正な施設配置等の視点を踏まえ、余剰空間の活用や校舎等の整備の方向性について検討してまいります。	イ
「緊急時の公共施設の機能・役割」に関すること			
2	緊急事態時における、グラウンドの活用方法の明記（仮設住宅、野営救護施設、死体安置所となりうるか）	本計画は学校施設の老朽化対策としての長寿命化等を目的としており、災害時における必要な施設の設置については「相模原市地域防災計画（昭和49年4月策定、平成30年5月修正）」に基本方針等を定めています。	エ
3	給食室棟がこの計画に含まれていないが炊き出し等では最重要と思われます。	給食室棟の改修計画については、今後、学校給食の在り方を踏まえて検討していくため、本計画の対象外としております。	エ
「地域の拠点」に関すること			
4	学校の統廃合については、防災上の点からも、小学校を中心に統廃合はせず、残すことを考え、地域の拠点として住民の中心に置くべき。複合利用にも利するよう整備計画が必要で、住民には丁寧な説明協議の場を設けてください。	本計画は長寿命化改修を図るべき学校施設の整備順位を策定するものです。 学校規模に課題が生じている地域では、子どもたちにとって望ましい学習環境に向けた整備について、「小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針（平成29年3月策定）」に基づき学校関係者や地域の方々との検討・協議を行ってまいります。 地域の拠点については、その内容を踏まえ、方向性を検討してまいります。	ウ